

第2節 土木建築計画

敷地、地盤、建築物の用途、規模、将来計画等の条件を十分把握し、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行い、周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設を目指します。

また、災害発生時に速やかに対応できるよう、施設の強靱性を確保します。

1 施設配置

施設の全体配置に係る条件を以下に整理します。

- ・ 3号炉、粗大ごみ処理施設及び廃水処理施設、旧事務所棟を先行解体し、4・5号炉を稼働しながら、3号炉跡地付近に本施設を建設する。
- ・ 計量は搬入出を行う全車両を対象として、入場時・退場時の2回計量を実施する。
- ・ 場内入口は、小平市道A-1号線に面する直線部（建設予定地北側）の、カーブに近くない位置とする。
- ・ 場内入口から計量棟の距離をとることで、搬入車両の待機スペースを確保する。
- ・ 管理棟は別棟として、施設棟との連絡通路を設ける。
- ・ 煙突は、施設棟に合棟とする。
- ・ 地域との交流が図れるイベントエリアを確保する。
- ・ 災害廃棄物等の一時貯留を行うストックヤードを設ける。

以上の条件を満たす全体配置・車両動線計画案を、図4-1に示します。

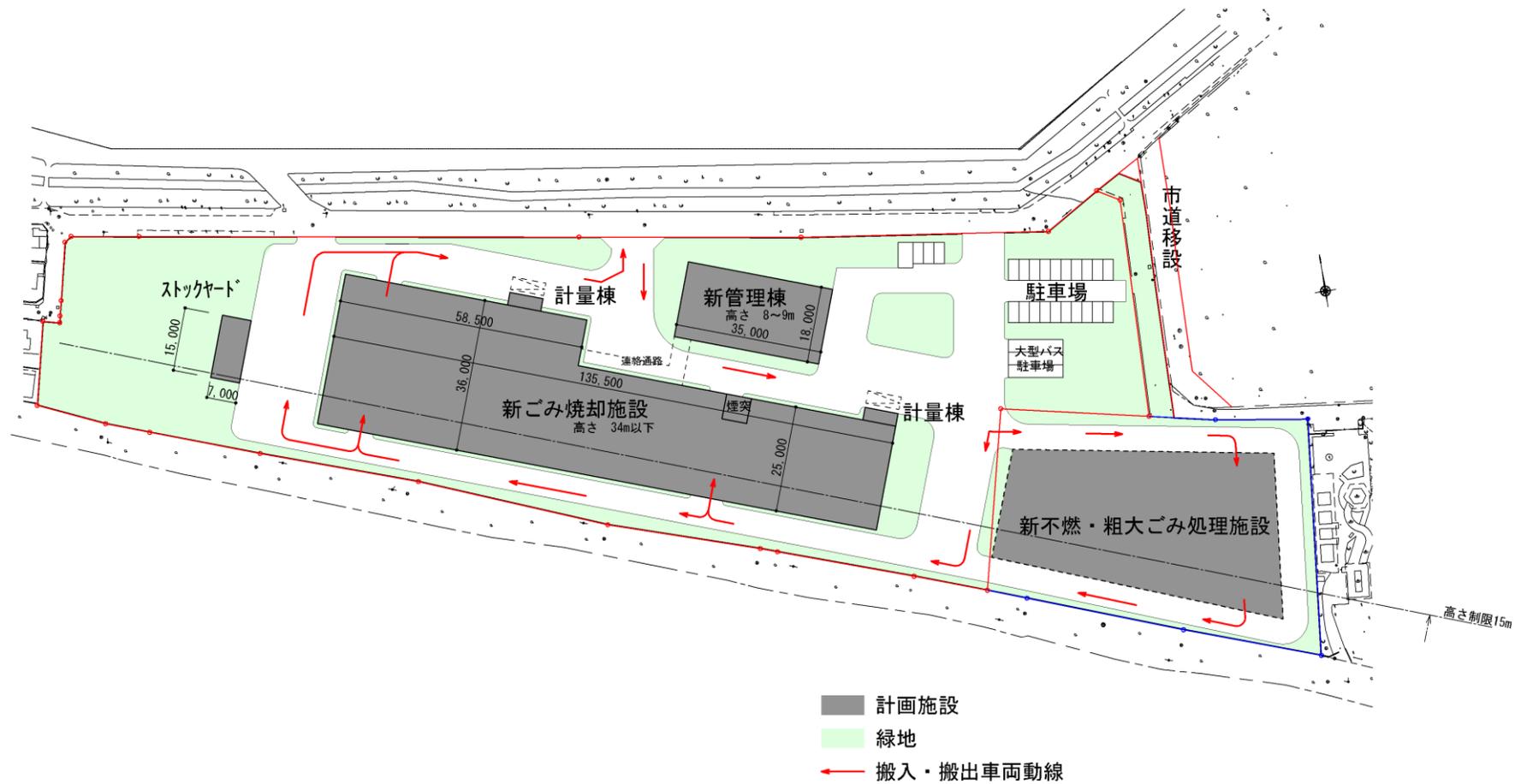


図 4-1 全体配置計画案

第6章 財政計画

第1節 概算事業費

本施設の建設工事に係る概算事業費は、プラントメーカーへのヒアリングに基づき設定します。プラントメーカーの見積りをもとに算出した概算の全体事業費は、表6-1に示すとおり、ごみ焼却施設建設工事と解体工事を合わせた金額、293億円（10%消費税込）を見込むものとします。

表6-1 全体事業費

工 種	工事金額
ごみ焼却施設建設工事	258億円
解体工事 (3号ごみ焼却施設、4・5号ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設)	35億円
合 計	293億円

なお、汚染土壌及び特別管理一般廃棄物(PCB、アスベスト)の処理が必要となった場合並びに特別高圧引込に係る負担金は別途計上することとします。

第2節 財源計画

財源計画は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金事業として実施し、可能な限り地方債(廃棄物処理施設事業債)を充当するものとします。

第1節で設定した全体事業費をもとに算出した財源計画を表6-2に示します。

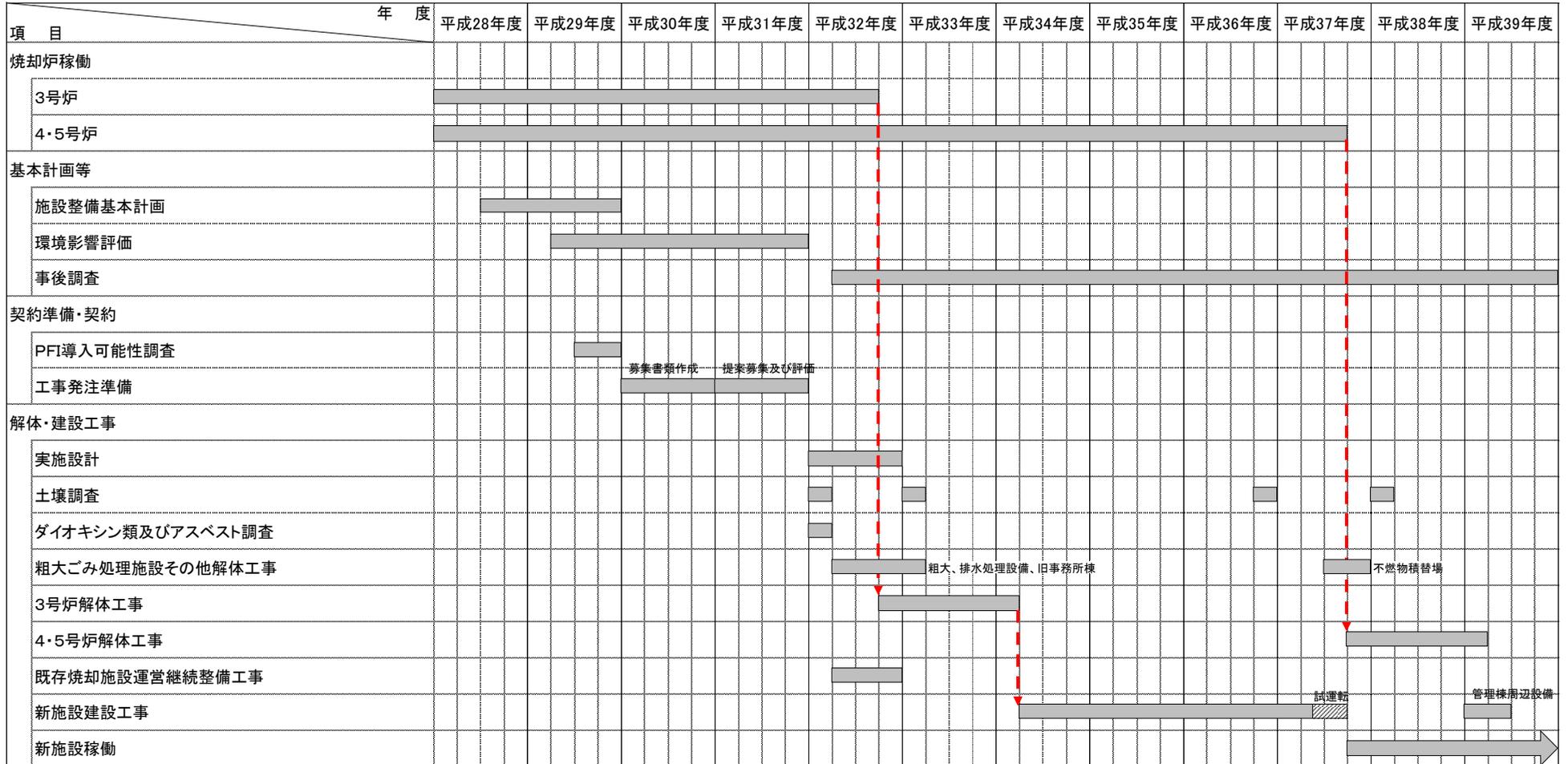
表6-2 財源計画

単位：百万円

分 類	交付対象		交付対象外	合 計	備 考
	1 / 2	1 / 3			
ごみ焼却施設 建設工事	3,891	16,209	5,700	25,800	1/2 交付対象：燃焼ガス冷却設備、余熱利用設備、電気設備 1/3 交付対象：上記以外の設備
解体工事	—	3,000	500	3,500	廃焼却施設のみ交付対象
交付金	1,946	6,403	—	8,349	
起債		13,276	4,650	17,926	起債充当率 交付対象 : 90% 交付対象外 : 75%
一般財源		1,475	1,550	3,025	

第7章 全体事業スケジュール

解体・建設工事の工程については、見積設計図書を参考に、現実的な工程を設定します。



※土壌調査の結果、土壌汚染の疑いがなかったものと想定して作成しています。(土壌汚染の疑いがある場合、詳細調査が必要となります。)